

事業所名
株式会社 愛媛CATV
取組内容
<p>女性の採用・登用や職域拡大のための取組</p> <p>職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組</p>
宣言内容
<p>①男女の業務内容に差を与えず平等に重要業務やお客様対応を任せ、仕事と家庭の両立支援を取り組むことで、生きがい・働きがいをより一層高めてもらえるように、次のように取り組んでいる。また、これまで以上に活躍する場を与え、キャリアプランの拡充や環境整備にさらに積極的に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性従業員の職域拡大：女性従業員（育児短時間勤務利用者）を担当課長に任命。採用担当に女性従業員を配置、また採用面接官に女性従業員を活用 2. 女性の勤続年数の伸長：女性が継続就業できるよう、法を上回る育児休業制度の充実や復職復帰しやすい環境づくり、復職後の支援を行う。 3. 契約社員の正社員登用：女性が多い契約社員のモチベーションを高める為、正社員同様に業務知識や勤務成績等の人事評価を行い、正社員登用の処遇を行う。 <p>②従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法を上回る取り組みとして、育児短時間勤務対象者を子が『中学校入学の始期』まで引き上げていることを周知し、育児と仕事の両立を支援とする。また育児休業や短時間勤務利用者を社内育児アドバイザーとし、相談の場を設けることで制度を利用しやすい環境づくりに取り組む。 2. 年次有給休暇を時間単位で取得できるようにし、年次有給休暇の取得促進を図るとともに、子育て世代にとっても子どもの学校行事への積極的参加など仕事と子育ての両立のために有効活用できるよう支援する。